



表1〈児童手当〉制度改正の概要

支給対象	現行	改正後(平成4年1月から)	
	第2子以降	第1子以降	
支給金額	第1子 — 第2子 2,500円(月額) 第3子以降 5,000円(月額)	5,000円(月額) 10,000円(月額)	
支給期間	平成3年12月まで	(経過措置)	
	第1子	平成4年1月から	平成5年1月から
	第2子	平成3年1月2日以降に生まれた児童	
	第3子以降	5歳未満	4歳未満

**法改正に伴う児童手当の事前受け付け**

児童手当が、平成4年1月から法改正により第1子から支給対象となります(ただし、平成3年1月2日以降に生まれた第1子の児童が対象です)。

児童が対象です。

**児童福祉**

**くらしの情報**

本庁舎(千住)へのお問い合わせは  
**☎3882-1111(代)**  
本庁舎以外へのお問い合わせは  
それぞれの電話番号(緑色)へ。

手当の受給には申請が必要で、申請の翌月から支給されます。今回限り、制度の移行に伴う事前受け付けを行っています。この期間(12月中)に申請した方は、平成4年1月分から支給されます。

あります(表1)。  
申請のとき持参するもの  
①請求人名義の足立区内金融機関の通帳(郵便局を除く) ②印かん ③年金の加入状況が確認できるもの  
▽厚生年金に加入の方  
▽厚生年金手帳と健康保険証または年金加入証明書  
▽共済年金に加入の方  
▽国民年金(健康保険証)  
▽国民年金に加入の方  
▽国民年金手帳



園庭はみんなの遊び場

**保育園**

平成4年度 入園見募集

平成4年4月に、保育園に入園を希望する児童の受け付けを、12月2日から行っています。

現在、手当を受給中の方は、申請の必要はありません。また、双子等で、平成3年1月2日以降に生まれた第1子の児童がいる場合は、増額申請が必要です。第2子以降については、平成4・5年と経過措置が

※所得制限については、これは、次の要項があります。問合せ先 本庁舎(千住) 児童課(成保) 一部の指定園、産休明けから、または3カ月児からの保育を行っています。

表2 平成3年度児童手当 所得制限額表

扶養人数	児童手当	特別給付
0人	147万6千円	363万円
1人	177万6千円	393万円
2人	207万6千円	423万円
3人	237万6千円	453万円
4人	267万6千円	483万円

\*5人目以降は、1人増えるごとに30万円加算します。

▽午前7時30分から午後6時までの特別保育は、1歳児から行います。受付期間 12月16日まで

**歳末たすけあい運動**

12月1日〜25日

「だれもが楽しいお正月を迎えられるよう、歳末たすけあい運動を行います。」

協力ををお願いします。  
主催 東京都共同募金会  
東京区共同募金会  
足立区社会福祉協議会  
問合せ先 (3888)1111

表3 福祉事務所一覧

福祉事務所	電話番号	住所
足立福祉事務所	☎3888-3141	千住柳町12-5
中部福祉事務所	☎3889-1481	関原2-10-10
東部福祉事務所	☎3605-7105	東横瀬1-5-17
西部福祉事務所	☎3897-5011	鹿浜2-24-2
北部福祉事務所	☎3883-6800	竹の家2-25-17

申込・問合せ先 各福祉事務所(表3)

(納税通知書、特別徴収税額通知書または課税証明書) 平成2年度の所得税がわかるもの(なお、平成3年度の所得税が確定しだい、提示していただきます) 印かん

**生活環境**

水洗化が可能になりました

このたび、表4の地域で水洗化が可能になりました。この地域にお住まいの方は、3年以内水洗化工事をしていただくこととなります。

この協力ををお願いします。水洗化可能地域お供用開始年月日 表4のとおり 問合せ先 都・下水道局小菅分室 (3888)2208

表4 水洗化可能地域

町名	全部告示区域	一部告示区域	供用開始年月日
神南南二丁目	3.5~7.10	1, 4	3.10.11
辰沼二丁目	4~13		
島根一丁目	4, 13, 14		
島根四丁目	17, 20, 21~26, 32, 33	16, 18, 19, 27~31	3.10.15
花畑一丁目	3	5~16	
六月二丁目	3	2, 5, 6	
伊興一丁目	1~4, 7, 10	5.6, 8, 9, 16	
栗原四丁目	23	22	
竹ノ塚四丁目	1	2	
東和五丁目	6~8		
中川四丁目	31~33		3.10.24
西保木一丁目	14~17	1	
西保木二丁目	1, 7	8, 13	
東保木一丁目		4~6	
東保木二丁目		1~3, 9, 10	
保木一丁目	6~10, 27	1, 28, 31, 32	3.10.25
保木二丁目	25~30	18~24, 32, 33	

**都市計画**

縦覧してまます

東京都都市計画図の変更区域 入谷町18日 告示日 11月18日

縦覧場所・問合せ先 本庁舎(千住)・都市計画係 (3888)52208

**募集**

募集人数 4人程度  
勤務条件 月18日(1週22~32時間)  
賃金 基本給と標準給の合計額(月額約14万円)  
応募方法 履歴書(顔写真をはった、市販で自筆のもの)を申込先に持参

**お知らせ**

あひネット21等を通じ、情報化社会を実現していただくフォーラムを開催します。お誘い合わせのうえ、ご来場ください。

日時 12月7日(土)、午後1時30分~4時30分  
場所 産業振興館・3階公衆電話待合室(入場無料)  
講師 藤原敏子氏(現代情報研究所所長)  
パネラー 地域、各企業等代表者

**国民健康保険 非常勤職員**

21世紀は、情報の時代と在任ですが、ハイビジョンを始め、次世代の映像ニューメディアが担う面も大きくなっています。「高度情報化社会」への対応として、高度情報化社会(CI)情報政策室

**情報化フォーラム'92**

見て・聞いて・感じる 情報化社会

**交通安全はみんなの願い**

ご存じですか 交通災害見舞金制度

も加入できます  
掛金 年額500円、千円、2千円の3種類  
対象となる事故 自動車、自転車、電車、航空機、船舶などの交通機関による人身事故(外国での事故も含みます)  
見舞金 千円コースは2~30万円(千円の程度に応じます)  
※交通災害見舞金も新設されました。

10月1日から、特別区交通災害共済制度が変更されました。23区内に加入できる方(外国人住所のある方(外国人)を除く)は、4歳から中学生、および70歳以上の方が交通事故にあったとき、ケガの程度に応じて見舞金を支給されています。

問合せ先 中央本庁舎(千住) 交通安全担当 (3888)5173

**同和問題の理解のために**

つづかれた 部落差別(3)

徳川幕府が、統治の基礎としたのが「士・農・工・商」といわれる身分制度です。

徳川幕府は、この身分制度をいっそう強固にするため、士・農・工・商の下に、さらに低い身分をへり、これらの人々を「同和問題」として扱ってきました。

この「同和問題」は、徳川幕府が、統治の基礎としたのが「士・農・工・商」といわれる身分制度です。

徳川幕府は、この身分制度をいっそう強固にするため、士・農・工・商の下に、さらに低い身分をへり、これらの人々を「同和問題」として扱ってきました。

**交通安全はみんなの願い**

ご存じですか 交通災害見舞金制度

も加入できます  
掛金 年額500円、千円、2千円の3種類  
対象となる事故 自動車、自転車、電車、航空機、船舶などの交通機関による人身事故(外国での事故も含みます)  
見舞金 千円コースは2~30万円(千円の程度に応じます)  
※交通災害見舞金も新設されました。

**交通安全はみんなの願い**

ご存じですか 交通災害見舞金制度

も加入できます  
掛金 年額500円、千円、2千円の3種類  
対象となる事故 自動車、自転車、電車、航空機、船舶などの交通機関による人身事故(外国での事故も含みます)  
見舞金 千円コースは2~30万円(千円の程度に応じます)  
※交通災害見舞金も新設されました。



パソコン通信講習会

内 容	やさしいパソコン通信入門		
対 象	東部地域(国道4号線の東側と千住地域)在住の障害者手帳所持者で簡単な入力のできる方		
募集人員 および日時	①1月14・16日	午前10時30分	2人
	②2月4・6日	午後12時30分	3人
	③3月3・5日	午後12時30分	3人
申込期限	12月20日		

講習会空き情報

	東 部 障 害 福 祉 総 合 セ ン タ ー	西 部 障 害 福 祉 総 合 セ ン タ ー
講 習 名		
絵 画	5人	5人
音 楽	10人	8人
藤 手 芸	10人	
問 合 せ 先	☎5682-5370	☎3853-0632

イラストウエーブ  
パソコン通信講習会  
等の受講者を募集



東部・西部 障害福祉総合センター

平成4年度  
新規通所者を募集



内容・申込方法等

内容	生活実習通所訓練事業	福祉作業通所訓練事業	自立生活通所訓練事業
対象および内容	15歳以上の重度心身障害者を対象に、通所による生活指導、訓練を行います。	一般の職場での就労が困難な15歳以上の心身障害者を対象に、作業・生活指導を行いながら、仕事を提供し、自立を助長します。	15歳以上の肢体不自由者(知的遅れは中程度)を対象に、より自立した生活を目指して訓練を行います。
募集人員	若 干 名	若 干 名	若 干 名
募集期間	12月5日～16日		
入所時期	平成4年4月以降		
申込先	管轄の福祉事務所	東部・西部障害福祉総合センター	東部・西部障害福祉総合センター
問合せ先	福祉事務所または生活実習係	福祉作業係	事業係
管轄地域および電話番号	東部障害福祉総合センター……国道4号線の東側と千住地域 ☎5682-5370 西部障害福祉総合センター……国道4号線の西側と新田・宮城地域 ☎3853-0632		

イラストウエーブ(東部障害福祉総合センター)では、パソコン通信講習会の受講者を募集します。  
また、ほかにも若干、空きのある講習会がありますので、お問い合わせください。  
イラストウエーブ  
U-wave  
☎(0422)320000



イラストウエーブ(東部障害福祉総合センター)に電話でお申し込みください。  
リハビリテーションに関する専門相談を行います。  
理学療法士・作業療法士・言語療法士・看護婦・ソーシャルワーカー等が相談に応じますので、どうぞお気軽にご相談ください。  
場 所 1 舎人センター  
2 中央本町庁舎  
3 西新井・千住  
4 西新井・千住  
5 西新井・千住  
6 西新井・千住  
7 西新井・千住  
8 西新井・千住  
9 西新井・千住  
10 西新井・千住  
11 西新井・千住  
12 西新井・千住  
13 西新井・千住  
14 西新井・千住  
15 西新井・千住  
16 西新井・千住  
17 西新井・千住  
18 西新井・千住  
19 西新井・千住  
20 西新井・千住  
21 西新井・千住  
22 西新井・千住  
23 西新井・千住  
24 西新井・千住  
25 西新井・千住  
26 西新井・千住  
27 西新井・千住  
28 西新井・千住  
29 西新井・千住  
30 西新井・千住  
31 西新井・千住  
32 西新井・千住  
33 西新井・千住  
34 西新井・千住  
35 西新井・千住  
36 西新井・千住  
37 西新井・千住  
38 西新井・千住  
39 西新井・千住  
40 西新井・千住  
41 西新井・千住  
42 西新井・千住  
43 西新井・千住  
44 西新井・千住  
45 西新井・千住  
46 西新井・千住  
47 西新井・千住  
48 西新井・千住  
49 西新井・千住  
50 西新井・千住  
51 西新井・千住  
52 西新井・千住  
53 西新井・千住  
54 西新井・千住  
55 西新井・千住  
56 西新井・千住  
57 西新井・千住  
58 西新井・千住  
59 西新井・千住  
60 西新井・千住  
61 西新井・千住  
62 西新井・千住  
63 西新井・千住  
64 西新井・千住  
65 西新井・千住  
66 西新井・千住  
67 西新井・千住  
68 西新井・千住  
69 西新井・千住  
70 西新井・千住  
71 西新井・千住  
72 西新井・千住  
73 西新井・千住  
74 西新井・千住  
75 西新井・千住  
76 西新井・千住  
77 西新井・千住  
78 西新井・千住  
79 西新井・千住  
80 西新井・千住  
81 西新井・千住  
82 西新井・千住  
83 西新井・千住  
84 西新井・千住  
85 西新井・千住  
86 西新井・千住  
87 西新井・千住  
88 西新井・千住  
89 西新井・千住  
90 西新井・千住  
91 西新井・千住  
92 西新井・千住  
93 西新井・千住  
94 西新井・千住  
95 西新井・千住  
96 西新井・千住  
97 西新井・千住  
98 西新井・千住  
99 西新井・千住  
100 西新井・千住

情報コーナー



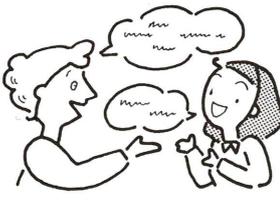
世帯と人口 (3年11月1日現在)	
世帯	250,934
人口	644,834人
男	327,771人
女	317,063人

サービスセンターゆうの教室

●お役立ち英会話教室  
日時 平成4年1月20日～2月20日  
日、毎週月・木曜日(10日間)、午後6時～8時  
内容 外国人講師による海外旅行の際に使える英会話  
定員 30人  
費用 8千円

●ワープロソフト入門教室  
日時・コース 平成4年1月28日～30日(3日間)▷午前の部…午前10時～午後1時▷午後の部…午後2時～5時▷夜間の部…午後6時30分～9時  
対象 初心者の方  
定員 各コース20人  
費用 9千円

—いづれも—  
申込方法 往復ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号、教室名(希望コース)を明記  
申込期限 12月20日  
場所・申込・問合せ先 サービスセンターゆう 〒120綾瀬1-34-7綾瀬ブルミエ内 ☎3838-3586



第41回 区民駅伝大会

日時 2月2日(日)、午前8時30分までに受付(小雨・小雪決行)  
集合場所 荒川千住新橋緑地(千住五丁目地先、虹の広場)  
コース 千住新橋～扇大橋間(荒川河川敷右岸)  
参加資格 区内在住・在勤・在学の方  
参加費 ▷一般・学生・高校生…1チーム3千円 ▷中学生…1チーム1千円  
部別 チーム、距離  
申込方法 直接体育協会の窓口にある所定の申込用紙に記入し、参加費を添えて  
申込期限 12月20日  
申込・問合せ先 (財)体育協会事務局 ☎3882-1111代

フリーマーケット開催

12月8日(日) 不用品活用品  
ご家庭での不用品を再活用するため、フリーマーケットを開催します。皆さんのご来場をお待ちしています。  
日時 12月8日(日)、午前10時～午後3時  
場所 教育センター  
※来場の際は、電車、バスをご利用ください。  
問合せ先 中央本町庁舎・リサイクル推進係 ☎3880-5199



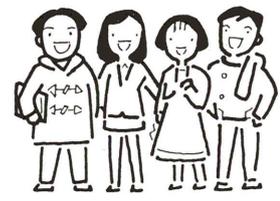
しめ飾りを作ろう

郷土博物館  
「わら細工体験教室」  
自作のお飾りでお正月を迎えませんか。  
日時 12月22日(日)、午後2時  
対象 小学3年生以上  
定員 20人  
費用 無料  
申込方法 電話(先着順)  
場所・申込・問合せ先 郷土博物館 〒120大谷田5-20-1 ☎3620-9393



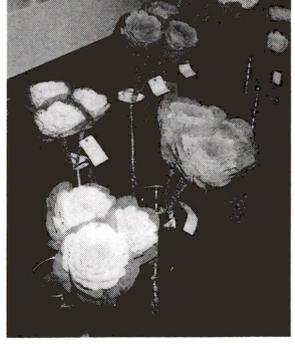
成人の日の集い

新たに成人の門出を迎える皆さんを祝う「成人の日の集い」を開催します。ぜひ、ご出席ください。  
日時 平成4年1月15日(祝)、午後1時受付、午後2時開式  
会場 東京武道館(綾瀬駅下車徒歩5分)  
対象 昭和46年4月2日～47年4月1日生まれの方  
※対象の方には、ハガキでご案内します。  
問合せ先 本庁舎(千住)・青少年課調整係 ☎3882-1111代



第21回 冬花展示会

区内の花き農業者が、促成栽培により、晩秋から初冬に咲くフリジア、ユリ、葉ボタン等の花を展示します。  
日時 ▷12月18日、午後1時～5時▷19・20日、午前9時～午後5時  
場所 中央本町庁舎1階ロビー  
※12月18日(水)、午後1時から先着100人の方に切花を差し上げます。  
問合せ先 中央本町庁舎・農産係 ☎3880-5119



12月の安売りデー

青果物 12月18日(水)…黄緑のノボリのある店  
魚 12月20日(金)…青いノボリのある店  
主催 ▷東京都青果物商業協同組合  
千住・西新井・綾瀬支部 ▷関東水産物商業協同組合西新井・千住支部  
後援 足立区



RECYCLE PAPER  
—森林資源を大切に—